

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	2	事業名	新大船渡魚市場整備事業（製氷施設整備等）	事業番号	C-7-1
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	857,000（千円）	全体事業費	857,000（千円）		
事業概要					
<p>新大船渡魚市場建設工事の関連事業として、次の事業を実施する。</p> <p>①製氷施設整備事業：魚市場に水揚げされた水産物鮮度保持のための製氷施設の整備。</p> <p>②岸壁上屋配管整備事業：製氷施設から岸壁上屋に氷を供給するための配管を整備。</p> <p>③一時保管冷蔵庫整備事業：新魚市場内に、加工品等の一時保管冷蔵庫を整備。</p> <p>④水産物流通情報管理高度化事業：魚市場を基点とした水産物流通情報発信システムを構築するほか、鮮度管理・衛生管理の向上に資するため、卸売業務の電算化システム等を整備する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>製氷施設整備事業及び一時保管冷蔵庫整備事業を実施予定。なお、新大船渡魚市場建設工事との工程調整が必要であり、両事業とも完了は平成 26 年 3 月を予定している。</li></ul> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>岸壁上屋配管整備事業及び卸売業務電算化を実施予定。</li></ul> <p>&lt;平成 26~27 年度&gt;</p> <p>(事業期間の変更)</p> <p>平成 27 年 11 月に完成する予定である大船渡市魚市場南側岸壁上屋の整備に併せ、水産物流通情報管理高度化事業による卸売業務電算化を実施するため、平成 27 年度まで事業期間を延長。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大船渡市では、高度衛生管理にも対応した三陸地域の水産流通拠点としての新大船渡魚市場を水産基盤整備事業により建設していたが、建設途上で東日本大震災津波により被災した。水産業は大船渡市の基幹産業であり、新魚市場は今後の地域の復興に必要な施設であるため、現在、被災個所の手戻り復旧工事設計を行っており、併せて残工事を実施し、新魚市場の早期完成を目指している。</p> <p>建設途上であった新魚市場の他、東日本大震災津波によって市内の製氷施設や冷蔵施設の多くが被災した。震災後、漁業生産部門の復旧や回来船の来港隻数の回復が進む一方で、製氷施設や冷蔵施設の不足が魚市場への水揚げへの障害となっているため、製氷施設及び岸壁上屋配管の整備により、水揚げの増強と安全・安心な水産物の安定供給を図り、もって水産業の復旧・復興を推進しようとするものである。</p> <p>また、新魚市場の衛生管理機能を補完するため、魚市場整備と併せて、卸売業務の効率化や情報提供等に関する機器やソフト整備を行う。卸売業務の効率化による水産物鮮度保持の向上、水揚げ情報等の開示による水揚げ増強、安心・安全な水産物に関する情報提供による大船渡産水産物のブランド化などの効果が見込まれ、水産業の復興に資するものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	5	事業名	道路新設・改良事業（沢田宮野線）	事業番号	D-1-2
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	89,000（千円）		全体事業費	89,000（千円）	
事業概要					
道路改良：L=120m、W=6.5m 事業期間：平成 24 年度～平成 26 年度 津波により壊滅的な被害を受けた沢田地域から高台へ連絡する沢田宮野線の整備を行う。 この路線は、被害を受けた低地の沢田地域から高台の宮野地域へ連絡する一級市道である。 低地側は県道である主要地方道大船渡綾里三陸線に接続し、その沿線には大型店舗等が建ち並んでいることから、その利用者の避難経路として重要な位置付けとなる。 今回の整備区間は、浸水した主要地方道大船渡綾里三陸線から高台までの区間の中で、車両のすれ違いが困難な区間 L=120m（現況幅員 W=3.2m）の拡幅改良を行う。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 3 月 10 日） 測量調査設計費・工事費に係る事業間流用が必要となったため、D-1-11 道路新設事業（小河原地区）へ 7,845 千円（国費：6,276 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 89,000 千円（国費：71,200 千円）から 81,155 千円（国費：64,924 千円）に減額。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 用地補償：1 式（42,000 千円） 工事施工：L=120m（40,000 千円）					
東日本大震災の被害との関係					
今回の震災において、大型店舗の利用者等が主要地方道から高台へ避難する際、ボトルネックとなっている区間が支障となり避難が遅れた。 このことから、震災時においても安全・迅速に高台へ避難するため、ボトルネックとなっている区間の拡幅改良をするものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	D-5-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市 (直接)	
総交付対象事業費		343,490 (千円)	全体事業費		2,514,029 (千円)	
事業概要						
入居者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の低廉化を行う。 平成 27 年度までに管理の始まる戸数を 327 戸と見込む。						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
＜平成 24 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務						
＜平成 25 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務						
＜平成 26 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務						
＜平成 27 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務						
東日本大震災の被害との関係						
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。 その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	56,846 (千円)		全体事業費	314,474 (千円)	
事業概要					
<p>災害公営住宅等に居住する入居者の家賃について、入居者が無理なく負担しうる水準まで減免する。</p> <p>平成 27 年度までに管理の始まる戸数を 327 戸と見込む。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 交付申請額積算及び申請事務</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 交付申請額積算及び申請事務</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt; 交付申請額積算及び申請事務</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 交付申請額積算及び申請事務</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。</p> <p>災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。</p> <p>その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	40	事業名	道路新設・改良事業 (小細浦中野線)	事業番号	D-1-4
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		40,000 (千円)	全体事業費	40,000 (千円)	
事業概要					
<p>道路改良 : L=205m、W=5.0m 総事業費 : 40,000 千円 事業期間 : 平成 24 年度～平成 25 年度 津波により壊滅的な被害を受けた海沿いの細浦地域から、高台へ連絡する小細浦中野線の整備を行う。</p> <p>この路線の先にある海沿いの細浦地域は、水産関係の会社が数多くあったことから、今後も漁港水産系土地利用エリアとして計画されているが、そこから高台へ避難するために通るこの路線の現況は、未舗装のうえ側溝がないため幅員が狭く安全かつ迅速に避難できない状況である。</p> <p>このことから、落蓋側溝を設置することにより幅員を確保し、道路を整備するものである。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備 【事業間流用による経費の変更】 (平成 27 年 3 月 10 日) 測量調査設計費・工事費に係る事業間流用が必要となったため、D-1-11 道路新設事業 (小河原地区) へ 13,301 千円 (国費 : 10,641 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 40,000 千円 (国費 : 32,000 千円) から 26,699 千円 (国費 : 21,359 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 測量設計 : 1 式 (6,000 千円) 用地補償 : 1 式 (4,000 千円) &lt;平成 25 年度&gt; 工事施工 : L=205m (30,000 千円)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今回の震災において、壊滅的な被害を受けた細浦地域から多くの市民が高台に避難したが、側溝がなく未舗装であることから、お年寄りや子供の歩行に支障となった。このことから、震災時においても安全かつ迅速に高台や避難場所に避難するため、落蓋側溝を設置し、道路を整備するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	52	事業名	被災学校移転改築事業 (赤崎小学校屋内運動場)	事業番号	A-1-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		4,369 (千円)	全体事業費	8,308 (千円)	
事業概要					
津波により被災した赤崎小学校の移転新築復旧を行うため、災害復旧事業と併せて、災害復旧事業の対象とならない部分 (必要面積-保有面積) を復興交付金で整備する。					
【復興計画における位置づけ】					
第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興					
・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞					
建物の基本設計及び実施設計業務を委託する。					
＜平成 27～28 年度＞					
校舎及び屋内運動場等工事を実施する。					
東日本大震災の被害との関係					
赤崎小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから、安全な高台への移転復旧が必要となった。					
赤崎小学校は、最寄りの蛸ノ浦小学校で学校を再開しているが、早期に学習環境を正常化する必要がある。					
なお、赤崎小学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。					
【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者 60 名 被災家屋等 676 件 (平成 23 年 5 月 27 日時点)					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
公立学校施設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。					
1 平成 24 年度～平成 26 年度で東日本大震災に伴う学校用地取得等事業により学校用地等を復旧する。					
2 平成 24 年度～平成 28 年度で公立学校施設の新築復旧により赤崎小学校の校舎、屋内運動場等を復旧する。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	55	事業名	被災学校移転改築事業 (赤崎中学校本校舎)	事業番号	A-1-4
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		113,477 (千円)	全体事業費	215,679 (千円)	
事業概要					
津波により被災した赤崎中学校の移転新築復旧を行うため、災害復旧事業と併せて、災害復旧事業の対象とならない部分を復興交付金で整備する。					
【復興計画における位置づけ】					
第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興					
・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞					
建物の基本設計及び実施設計業務を委託する。					
＜平成 27～28 年度＞					
校舎及び屋内運動場等工事を実施する。					
東日本大震災の被害との関係					
赤崎中学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。					
赤崎中学校は、学区を越えた大船渡中学校の校舎で学校を再開し、平成 24 年 7 月までに仮設校舎を建設の上移転する予定であり、早期に学習環境を正常化する必要がある。					
なお、赤崎中学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。					
【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者60名 被災家屋等676件 (平成23年5月27日時点)					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
公立学校施設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。					
1 平成 24 年度～平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。					
2 平成 24 年度～平成 28 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	越喜来小学校移転改築事業 (学校用地取得等事業)	事業番号	◆A-1-2-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	610,024 (千円)		全体事業費	610,024 (千円)	
事業概要					
<p>津波により被災した越喜来小学校の移転新築復旧を行うため、用地取得・造成・外構整備を実施する。</p> <p>なお、当該学校用地については、災害復旧事業にて措置される必要面積に加えて、</p> <p>① トラック等学校体育活動等を行うに当たり必要な校庭の広さを確保すること</p> <p>② 地区住民・通行者の屋外避難エリア、自動車避難者の待機・駐車場及びドクターヘリ等緊急着陸用ヘリポートとするために必要な校庭の広さを確保すること</p> <p>の 2 点から保有面積まで拡張することが必要となる。</p> <p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興</p> <p>・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>用地取得造成を行うための測量・造成設計業務を委託する。</p> <p>用地取得を実施する。</p> <p>&lt;平成 25~26 年度&gt;</p> <p>造成工事を実施する。</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>外構整備を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>越喜来小学校は津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。</p> <p>越喜来小学校は、最寄りの甫嶺小学校で学校を再開し、平成 24 年 4 月には越喜来小学校、崎浜小学校及び甫嶺小学校と統合し、越喜来小学校となったが、早期に学習環境を正常化する必要がある。</p> <p>なお、越喜来小学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。</p> <p>【越喜来地区の被害状況】 死者・行方不明者 96 名 被災家屋等 321 件 (平成 23 年 5 月 27 日時点)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <p>1 平成 24 年度～平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。</p> <p>2 平成 24 年度～平成 27 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号	A-1-2				
事業名	被災学校移転改築事業 (越喜来小学校)				

交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
基幹事業で建設する学校の用地取得等に係る事業である。	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	61	事業名	越喜来地区認定こども園整備事業〈用地取得等事業〉	事業番号	◆A-3-1-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	221,495 (千円)		全体事業費	221,495 (千円)	
事業概要					
<p>津波により被災した越喜来保育所の移転新築復旧と併せて、幼稚園機能を追加して認定こども園化することに伴い、用地取得・造成・外構整備を実施する。</p> <p>なお、取得予定用地は、文部科学省及び厚生労働省が定める基準面積に合致しており、越喜来小学校と隣接した場所へ整備する予定である。</p> <p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>第 2 章 復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興</p> <ul style="list-style-type: none"><li>被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</li></ul> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>用地取得・造成を行うための測量・造成設計業務を委託する。用地取得を実施する。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>埋蔵文化財本発掘調査を実施する。(第 5 回において追加)</p> <p>&lt;平成 25~26 年度&gt;</p> <p>造成工事を実施する。</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>外構整備を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>越喜来保育所は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>【越喜来地区の被害状況】 死者・行方不明者96名 被災家屋等321件(平成23年5月27日時点)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>社会福祉施設等設災害復旧事業において、平成 24 年度~平成 27 年度に園舎等の建設等を行う。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号	A-3-1				
事業名	越喜来地区認定こども園整備事業 (幼稚園分)				
交付団体	岩手県				
基幹事業との関連性					
基幹事業で建設する認定こども園の用地取得・造成に係る事業である。					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	道路新設事業 (小河原地区)	事業番号	D-1-11
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	726,818 (千円)		全体事業費	726,818 (千円)	
事業概要					
道路改良 : 横断方向 L=590m、W=6.5m+2.0m(歩道) 縦断方向 L=230m、W=6.0m、L=140m、W=7.0m 事業期間 : 平成 24 年度~平成 26 年度 津波により壊滅的な被害を受けた末崎町地区は高台に平地が少ないため、被災者の大部分は高台移転が難しい状況である。このため、防災機能を付加した道路を新設することで既往最大津波に対する被害を抑制し、背後の既存住宅用地を有効活用するとともに、住宅被災者の自力再建を促すものである (対象戸数 38 戸)。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備 【事業間流用による経費の変更】 (平成 27 年 3 月 10 日) 測量調査設計費・工事費に係る事業間流用が必要となったため、D-1-2 道路新設・改良事業 (沢田宮野線) より 7,845 千円 (国費 : 6,276 千円)、D-1-4 道路新設・改良事業 (小細浦中野線) より 13,301 千円 (国費 : 10,641 千円)、D-1-12 道路改良事業 (田浜上地区) より 23,803 千円 (国費 : 19,042 千円)、D-1-13 道路改良事業 (小細浦地区) より 6,567 千円 (国費 : 5,254 千円)、D-1-14 道路新設事業 (浦浜仲地区) より 14,570 千円 (国費 : 11,656 千円)、D-1-16 道路新設事業 (梅神地区) より 99,100 千円 (国費 : 79,280 千円)、D-1-19 道路新設事業 (大船渡①地区) より 9,900 千円 (国費 : 7,920 千円)、D-1-20 道路新設事業 (大船渡②地区) より 34,732 千円 (国費 : 27,786 千円)、を流用。これにより、交付対象事業費は 517,000 千円 (国費 : 413,600 千円) から 726,818 千円 (国費 : 581,455 千円) に増額。					
当面の事業概要					
＜平成 26 年度＞ 測量及び設計 : 1 式 (39,818 千円) 用地補償 : 1 式 (287,000 千円) ＜平成 27 年度＞ 工事施工 : 1 式 (400,000 千円)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、末崎町地区は建物 596 棟 (全壊 509、大規模半壊 48、半壊 39) が壊滅的な被害を受けたが、高台だけに居住地を求めることが難しいため、防災機能を付加した道路整備を行い、住宅被災者の居住の安定確保を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	64	事業名	道路改良事業 (田浜上地区)		事業番号	D-1-12
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市 (直接)	
総交付対象事業費		90,000 (千円)	全体事業費		90,000 (千円)	
事業概要						
道路改良 : L=210m、W=6.0m 事業期間 : 平成 24 年度 津波により壊滅的な被害を受けた三陸町綾里田浜上地区における防災集団移転促進事業の高台移転に伴う道路改良整備である。既存の市道 (幅員 3.0m 程度) を 6.0m に拡幅改良する。  【事業間流用による経費の変更】 (平成 27 年 3 月 10 日) 測量調査設計費・工事費に係る事業間流用が必要となったため、D-1-11 道路新設事業 (小河原地区) へ 23,803 千円 (国費 : 19,042 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 90,000 千円 (国費 : 72,000 千円) から 66,197 千円 (国費 : 52,958 千円) に減額。						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 測量設計 : 1 式 (6,000 千円) 用地補償 : 1 式 (30,000 千円) 工事施工 : L=210m (54,000 千円) <平成 25 年度>						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災で発生した津波により、三陸町綾里地区は建物 173 棟 (全壊 142、大規模半壊 12、半壊 19) が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業による高台移転を行う計画である。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	65	事業名	道路改良事業 (小細浦地区)	事業番号	D-1-13
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	46,000 (千円)		全体事業費	46,000 (千円)	
事業概要					
道路改良 : L=200m (L=120m・W=6.0m、L=80m・W=4.0m) 事業期間 : 平成 24 年度～平成 25 年度 津波により壊滅的な被害を受けた末崎町小細浦地区における防災集団移転促進事業の高台移転に伴う道路改良整備である。既存の未舗装道路 (幅員 5.0m 程度) を 6.0m、既存の未舗装道路 (幅員 3.0m 程度) を 4.0m に拡幅改良する。  【事業間流用による経費の変更】 (平成 27 年 3 月 10 日) 測量調査設計費・工事費に係る事業間流用が必要となったため、D-1-11 道路新設事業 (小河原地区) へ 6,567 千円 (国費 : 5,254 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 46,000 千円 (国費 : 36,800 千円) から 39,433 千円 (国費 : 31,546 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 用地補償 : 1 式 (11,000 千円) <平成 25 年度> 工事施工 : L=200m (35,000 千円)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、末崎町地区は建物 596 棟 (全壊 509、大規模半壊 48、半壊 39) が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業による高台移転を行う計画である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	66	事業名	道路新設事業 (浦浜仲地区)	事業番号	D-1-14
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	221,000 (千円)		全体事業費	221,000 (千円)	
事業概要					
道路改良 : L=500m (L=500m・W=7.0m+2.0m(歩道)) 事業期間 : 平成 24 年度~平成 25 年度 津波により壊滅的な被害を受けた三陸町越喜来地区において、越喜来小学校の高台移転に伴い、接続道路を新設整備するものである。整備区間は (一部改良を含む) は、小学校建設地までは児童通学時の安全確保を図るため 7.0m+歩道 2.0m とする計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備  【事業間流用による経費の変更】 (平成 27 年 3 月 10 日) 測量調査設計費・工事費に係る事業間流用が必要となったため、D-1-11 道路新設事業 (小河原地区) へ 14,570 千円 (国費 : 11,656 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 221,000 千円 (国費 : 176,800 千円) から 206,430 千円 (国費 : 165,144 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 測量設計 : 1 式 (12,000 千円) <平成 25 年度> 用地補償 : 1 式 (66,000 千円) 工事施工 : L=500m (143,000 千円) ※ 越喜来小学校の高台移転に伴う造成工事と一体的に施工するものである。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、三陸町越喜来地区は建物 428 棟 (全壊 386、大規模半壊 20、半壊 22) が壊滅的な被害を受けた。越喜来小学校は、3 階まで浸水しており、復興計画により土地利用方針が示されたことにより、高台移転を行う計画である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	68	事業名	災害公営住宅整備事業 (赤沢団地)	事業番号	D-4-9
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		587,600 (千円)	全体事業費	587,600 (千円)	
事業概要					
<p>災害公営住宅を整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 応急仮設住宅等 (みなし仮設等含む) に入居している被災者に需要調査を行い、その結果約 3 割の公営住宅への入居希望があったことから、800 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 240 戸とする。</li><li>・ 大船渡町赤沢地区に RC 5 階建て 24 戸を整備する。</li></ul> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 4 月 30 日) 浄化槽設置のため、D-4-11 災害公営住宅整備事業 (平林団地) へ 1,838 千円 (国費 : 1,608 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 587,600 千円 (国費 : 514,149 千円) から 585,762 千円 (国費 : 512,541 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 4 月 1 日) D-4-13 災害公営住宅改修事業へ 20,498 千円 (国費 : 17,935 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 585,762 千円 (国費 : 512,541 千円) から 565,264 千円 (国費 : 494,606 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 敷地造成</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; ・ RC 5 階建て 24 戸の建設工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。</p> <p>災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	72	事業名	災害公営住宅改修工事業		事業番号	D-4-13
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市 (直接)	
総交付対象事業費		50,298 (千円)	全体事業費		50,298 (千円)	
事業概要						
<p>平成 23 年度に雇用促進住宅を災害公営住宅として買取り。お風呂の給湯設備がバランス釜であるため入居者の利便性を考慮し、ガス給湯器に交換する。また、破損のひどい部屋の襖の張替え、壁の補修等を行う。以上のような改修工事を行った後、災害公営住宅として入居募集する。</p> <p>既存の集会所 (RC 造平屋) が津波の被害を受け、仕上げ・設備等を撤去し使用できない状態であったが、災害危険区域が第 2 種 C (浸水しない地域) と指定されたため、改修を行い集会所として使用する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 4 月 1 日)</p> <p>D-4-9 災害公営住宅整備事業 (赤沢団地) より 20,498 千円 (国費 : 17,935 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 29,800 千円 (国費 : 26,075 千円) から 50,298 千円 (国費 : 44,010 千円) に増額。</p>						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>各部屋の状態を調査し、給湯設備の交換および状況に応じて改修工事を行う。</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>集会所の改修工事を行う。</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。</p>						
※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	83	事業名	道路新設事業 (梅神地区)	事業番号	D-1-16
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	99,100 (千円)		全体事業費	209,500 (千円)	
事業概要					
道路新設 : L=320m、W=6.0m 事業期間 : 平成 24 年度～平成 26 年度 津波により壊滅的な被害を受けた末崎町梅神地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地の開発にあたり、進入路を幅員 6.0m で新設整備する計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備  【事業間流用による経費の変更】 (平成 27 年 3 月 10 日) 測量調査設計費・工事費に係る事業間流用が必要となったため、D-1-11 道路新設事業 (小河原地区) へ 99,100 千円 (国費 : 79,280 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 99,100 千円 (国費 : 79,280 千円) から 0 千円 (国費 : 0 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 測量設計 : 1 式 (8,200 千円) 用地補償 : 1 式 (35,700 千円) (完了予定 : 平成 25 年度) <平成 25 年度～平成 26 年度> 工事施工 : L=320m (165,600 千円) (完了予定 : 平成 26 年度) ※ 防災集団移転促進事業 (梅神地区) の造成工事と一体的に施工するものである。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、末崎町地区は建物 596 棟 (全壊 509、大規模半壊 48、半壊 39) が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業による高台移転を行う計画である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	86	事業名	道路新設事業 (大船渡地区①)	事業番号	D-1-19
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	9,900 (千円)		全体事業費	22,900 (千円)	
事業概要					
道路新設 : L=140m・W=6.0m (一部改良) 事業期間 : 平成 25 年度～平成 26 年度 津波により壊滅的な被害を受けた大船渡町地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地の開発にあたり、進入路を幅員 6.0m で新設整備する計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備  【事業間流用による経費の変更】 (平成 27 年 3 月 10 日) 測量調査設計費・工事費に係る事業間流用が必要となったため、D-1-11 道路新設事業 (小河原地区) へ 9,900 千円 (国費 : 7,920 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 9,900 千円 (国費 : 7,920 千円) から 0 千円 (国費 : 0 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 測量設計 : 1 式 (5,000 千円) 用地補償 : 1 式 (4,900 千円) <平成 26 年度> 工事施工 : L=140m (13,000 千円) ※ 防災集団移転促進事業 (大船渡地区①) の造成工事と一体的に施工するものである。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、大船渡町地区は建物 1,336 棟 (全壊 1,103、大規模半壊 124、半壊 109) が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業による高台移転を行う計画である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	87	事業名	道路新設事業 (大船渡地区②)	事業番号	D-1-20
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	136,000 (千円)		全体事業費	685,000 (千円)	
事業概要					
道路新設 : L=700m・W=6.5m 事業期間 : 平成 25 年度～平成 27 年度 津波により壊滅的な被害を受けた大船渡町地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地の開発にあたり、進入路を幅員 6.5m で新設整備する計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備  【事業間流用による経費の変更】 (平成 27 年 3 月 10 日、平成 26 年 12 月 24 日) 測量調査設計費・工事費に係る事業間流用が必要となったため、D-1-11 道路新設事業 (小河原地区) へ 34,732 千円 (国費 : 27,786 千円)、D-1-21 道路新設・改良事業 (永浜地区) へ 101,268 千円 (国費 : 81,014 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 136,000 千円 (国費 : 108,800 千円) から 0 千円 (国費 : 0 千円) に減額。					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞ 測量設計 : 1 式 (17,000 千円) 用地補償 : 1 式 (119,000 千円) ＜平成 26 年度～平成 27 年度＞ 工事施工 : L=700m (549,000 千円) (完了予定 : 平成 27 年度) ※ 防災集団移転促進事業 (大船渡地区②) の造成工事と一体的に施工するものである。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、大船渡町地区は建物 1,336 棟 (全壊 1,103、大規模半壊 124、半壊 109) が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業による高台移転を行う計画である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	88	事業名	道路新設・改良事業（永浜地区）	事業番号	D-1-21
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	263,768（千円）		全体事業費	263,768（千円）	
事業概要					
道路新設・改良：L=340m（新設 L=259m・W=6.0m、改良 L=81m・W=6.0m、） 事業期間：平成 24 年度～平成 27 年度 津波により壊滅的な被害を受けた赤崎町永浜地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地の開発にあたり、進入路を整備するものである。新設区間は幅員 6.0m、改良区間は既存の未舗装道路（幅員 2.5m 程度）を 6.0m に拡幅改良する計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備 【事業間流用による経費の変更】（平成 26 年 12 月 24 日） 測量調査設計費・工事費に係る事業間流用が必要となったため、D-1-20 道路新設事業（大船渡地区②）より 101,268 千円（国費：81,014 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 162,500 千円（国費：130,000 千円）から 263,768 千円（国費：211,014 千円）に増額。					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度～平成 26 年度＞ 測量及び設計：1 式（15,868 千円） 用地補償：1 式（32,900 千円） ＜平成 27 年度＞ 工事施工：1 式（215,000 千円） ※ 防災集団移転促進事業（永浜地区）の造成工事と一体的に施工するものである。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、赤崎町地区は建物 715 棟（全壊 537、大規模半壊 84、半壊 94）が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業による高台移転を行う計画である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	92	事業名	被災市街地復興土地地区画整理事業（道路事業）	事業番号	D-2-1
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	3,291,450(千円)		全体事業費	3,765,000(千円)	
事業概要					
<p>大船渡市の復興計画では、JR大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しては、JR大船渡線や道路の嵩上げにより防潮堤機能を付加するとともに、浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等による高台移転を進め、津波からの安全性が確保されるまちづくりを目指すこととしている。</p> <p>この大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地地区画整理事業を導入し、嵩上げ整備と地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成し、中心市街地の早急な復興を図るものである。</p> <p>土地地区画整理事業施行面積 33.8ha 都市計画道路 2,424m</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt; 都市計画道路（橋梁工事）移転移設補償（建物及び工作物）、宅地整地工事</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt; 都市計画道路整備（4 路線）、橋梁工事、移転移設補償（建物及び工作物）、宅地整地工事</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 移転移設補償（NTT、電力分）</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大船渡市の市域の中で、被災した家屋、事業所等が最も甚大であった区域であることから、土地地区画整理事業による地盤の嵩上げや生活・産業基盤の整備を行い、市の中心部としてふさわしい、安全性が確保された市街地としての復興を図るものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	133	事業名	被災市街地復興土地区画整理（移転補償）事業	事業番号	◆D-17-2-1
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	513,230（千円）		全体事業費	513,230（千円）	
事業概要					
<p>大船渡市の復興計画では、JR大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しては、JR大船渡線や道路の嵩上げにより防潮堤機能を付加するとともに、浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等による高台移転を進め、津波からの安全性が確保されるまちづくりを目指すこととしている。</p> <p>この大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業を導入し、嵩上げ整備と地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成していくこととしているが、当該事業を計画的、効果的に実施し、中心市街地の早期復興を果たしていくためには、隣接地区で実施予定の津波復興拠点整備事業との連携を図りながら、基幹事業と連動した効果促進事業を実施していく必要がある。</p> <p>本事業では、先行整備を予定している津波復興拠点整備事業の工程を見据えながら、区画整理事業の円滑な推進を図るため、両事業区域内に存するNTT地下ケーブル、電線・電柱、水道管及び下水道管を、効果促進事業を活用して先行して仮移設を行うことにより、両事業の早期推進と復興の先導となる市街地の形成を図るものである。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt; NTT地下ケーブル、電線・電柱、水道管及び下水道管の仮移設 &lt;平成 26~27 年度&gt; NTT地下ケーブル、電線・電柱及び水道管の仮移設</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>当該地区は、大船渡市域の中でも、家屋、事業所等、特に震災による甚大な被害を受けた地域であるが、従前から市の産業の中心部であったことから、その復興にあたっては、中心市街地としてふさわしく既往最大津波に対しても安全性が確保された市街地を整備することで、市の復興を先導するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-17-2				
事業名	被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）				
交付団体	大船渡市				
基幹事業との関連性					
<p>基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）の区域内、及び連動して実施している津波復興拠点関連事業の区域内の既設埋設管等（NTT地下ケーブル、電線・電柱、水道管及び下水道管）を仮移設するための移転補償である。</p>					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	136	事業名	大船渡市魚市場共用施設整備事業		事業番号	◆C-7-1-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		市 (直接)	
総交付対象事業費	27,304 (千円)		全体事業費		27,304 (千円)	
事業概要						
<p>新大船渡魚市場整備事業 (製氷施設整備等) の効果促進事業として、次の事業を実施する。</p> <p>共用施設整備事業</p> <p>水産業の振興に資する施設として、大船渡市魚市場へ水揚げのため寄港する漁船乗組員の共用施設を整備するもの。</p> <p>《施設概要》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・構造：木造平屋建</li><li>・面積：当 初 40.8 坪 (135 m<sup>2</sup>) 変更後 27 坪 (89 m<sup>2</sup>)</li><li>・用途：共用施設 (休憩室、シャワー室、トイレ等)</li></ul> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <p>共用施設の設計及び建設工事に着手</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>建設工事完成</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>水産業は大船渡市の基幹産業であり、高度衛生管理に対応した三陸地域の水産流通拠点として、新大船渡市魚市場を水産基盤整備事業により建設していたが、建設途上で東日本大震災津波により被災した。このことから、復興計画搭載事業として、被災個所の手戻り復旧工事及び残工事を実施し、平成 26 年 3 月の完成を目指している。</p> <p>また、水産業の復興のためには、水産流通加工業の復興が不可欠であり、加工原料となるサンマ、サバ等の水揚げ量を安定的に確保する必要があるが、これらの魚種は県外を母港とする廻来船の水揚げが主となっているため、市や水産関係団体が協力し、廻来漁船の誘致活動を実施しているところである。</p> <p>しかし、県内他主要魚市場 (久慈、宮古、釜石) には漁船乗組員が利用できる共用施設等 (シャワー室、トイレ等) が整備されているのに対し、現大船渡市魚市場に整備されていた同様の施設及び近隣の民間入浴施設が震災により被災していることから、漁船乗組員が不便を強いられている現状であり、漁船誘致の観点から整備を求められている。</p> <p>このことから、現施設の被害規模の範囲内において新大船渡市魚市場に隣接した漁船乗組員の共用施設として休憩室等を整備し、当市水産業の復興を目指すものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	C-7-1					

事業名	新大船渡魚市場整備事業(製氷施設整備等)
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
<p>基幹事業では、新大船渡市魚市場に製氷施設や一時保管冷蔵庫を整備することとしており、水揚げの増強を促進し、水産業の早期復旧・復興を図るものである。これに併せて共用施設を整備することにより、大船渡市魚市場への漁船誘致が促進され、水産業の早期復旧・復興が図られる。</p>	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	145	事業名	被災学校移転改築事業 (赤崎小学校防災備蓄倉庫)	事業番号	A-2-5
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	4,605 (千円)		全体事業費	9,210 (千円)	
事業概要					
<p>津波により被災した赤崎小学校の移転新築復旧を行うため、災害復旧事業と併せて、非常時における防災拠点として、発災時における児童生徒等のための避難場所としての必要な機能が発揮できるよう防災備蓄倉庫を復興交付金で整備する。なお、赤崎小学校は、施設完成後に市防災計画において、赤崎地区における避難所 (指定避難所) に位置づける予定である。</p> <p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興</p> <ul style="list-style-type: none"><li>被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</li></ul> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>建物の基本設計及び実施設計業務を委託する。</p> <p>&lt;平成 26~27 年度&gt;</p> <p>校舎及び屋内運動場等工事を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>赤崎小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから、安全な高台への移転復旧が必要となった。</p> <p>赤崎小学校は、最寄りの蛸ノ浦小学校で学校を再開しているが、早期に学習環境を正常化する必要がある。</p> <p>なお、赤崎小学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。</p> <p>【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者 60 名 被災家屋等 676 件 (平成 23 年 5 月 27 日時点)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>平成 24 年度～平成 26 年度で東日本大震災に伴う学校用地取得等事業により学校用地等を復旧する。</li><li>平成 24 年度～平成 27 年度で公立学校施設の新築復旧により赤崎小学校の校舎、屋内運動場等を復旧する。</li></ol> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	146	事業名	被災学校移転改築事業 (赤崎中学校防災備蓄倉庫)		事業番号	A-2-6
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市 (直接)	
総交付対象事業費		3,894 (千円)	全体事業費		7,789 (千円)	
事業概要						
<p>津波により被災した赤崎中学校の移転新築復旧を行うため、災害復旧事業と併せて、非常時における防災拠点として、発災時における児童生徒等のための避難場所としての必要な機能が発揮できるよう防災備蓄倉庫を復興交付金で整備する。なお、赤崎中学校は、施設完成後に市防災計画において、赤崎地区における避難所 (指定避難所) に位置づける予定である。</p> <p>【復興計画における位置づけ】 第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興 ・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<平成 27~28 年度> 校舎及び屋内運動場等工事を実施する。						
東日本大震災の被害との関係						
<p>赤崎中学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。</p> <p>赤崎中学校は、学区を越えた大船渡中学校の校舎で学校を再開し、平成 24 年 7 月までに仮設校舎を建設の上移転する予定であり、早期に学習環境を正常化する必要がある。</p> <p>なお、赤崎中学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。</p> <p>【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者 60 名 被災家屋等 676 件 (平成 23 年 5 月 27 日時点) ※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
<p>公立学校施設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>平成 24 年度～平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。</li><li>平成 24 年度～平成 28 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。</li></ol> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	147	事業名	被災学校移転改築事業 (赤崎中学校武道場)		事業番号	A-2-7
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市 (直接)	
総交付対象事業費		36,037 (千円)	全体事業費		72,075 (千円)	
事業概要						
<p>津波により被災した赤崎中学校の移転新築復旧を行うため、災害復旧事業と併せて、中学校学習指導要領改訂による武道必修化に伴い実施する武道を、安全かつ円滑に実施するために必要な武道場 (柔道場) を復興交付金で整備する。</p> <p><b>【復興計画における位置づけ】</b> 第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興 ・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
＜平成 27～28 年度＞ 校舎及び屋内運動場等工事を実施する。						
東日本大震災の被害との関係						
<p>赤崎中学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。</p> <p>赤崎中学校は、学区を越えた大船渡中学校の校舎で学校を再開し、平成 24 年 7 月までに仮設校舎を建設の上移転する予定であり、早期に学習環境を正常化する必要がある。</p> <p>なお、赤崎中学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。</p> <p><b>【赤崎地区の被害状況】</b> 死者・行方不明者 60 名 被災家屋等 676 件 (平成 23 年 5 月 27 日時点) ※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
<p>公立学校施設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>平成 24 年度～平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。</li><li>平成 24 年度～平成 28 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。</li></ol> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	148	事業名	被災学校移転改築事業 (赤崎中学校学校クラブハウス)	事業番号	A-2-8
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	20,325 (千円)		全体事業費	40,650 (千円)	
事業概要					
津波により被災した赤崎中学校の移転新築復旧を行うため、災害復旧事業と併せて、屋内運動場等を一般に開放するために必要な学校クラブハウスを復興交付金で整備する。					
【復興計画における位置づけ】					
第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興					
・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 27~28 年度>					
校舎及び屋内運動場等工事を実施する。					
東日本大震災の被害との関係					
赤崎中学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。					
赤崎中学校は、学区を越えた大船渡中学校の校舎で学校を再開し、平成 24 年 7 月までに仮設校舎を建設の上移転する予定であり、早期に学習環境を正常化する必要がある。					
なお、赤崎中学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。					
【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者60名 被災家屋等676件 (平成23年5月27日時点)					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
公立学校施設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。					
1 平成 24 年度~平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。					
2 平成 24 年度~平成 28 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	149	事業名	被災学校移転改築事業(越喜来小学校屋外運動場整備)	事業番号	A-2-9
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	30,973(千円)		全体事業費	30,973(千円)	
事業概要					
<p>津波により被災した越喜来小学校の移転新築復旧を行うため校舎の新築移転に併せ、学校再建に必要な運動場を整備する。(なお、災害復旧事業と併せて、災害復旧事業の対象とならない部分を復興交付金で整備する。)</p> <p>【復興計画における位置づけ】 第 2 章 復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興 ・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 建物の基本設計及び実施設計業務を委託する。</p> <p>&lt;平成 25~26 年度&gt; 埋蔵文化財本発掘調査を実施する。</p> <p>&lt;平成 26~27 年度&gt; 校舎及び屋内運動場等工事を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>越喜来小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。</p> <p>越喜来小学校は、最寄りの甫嶺小学校で学校を再開しており、平成 24 年 4 月には越喜来小学校、崎浜小学校及び甫嶺小学校と統合し、越喜来小学校となったが、早期に学習環境を正常化する必要がある。</p> <p>なお、越喜来小学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。</p> <p>【越喜来地区の被害状況】 死者・行方不明者96名 被災家屋等321件(平成23年5月27日時点) ※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧事業において、</p> <ol style="list-style-type: none"><li>平成 24 年度~平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。</li><li>平成 24 年度~平成 27 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。</li></ol>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	150	事業名	大船渡駅周辺地区区画整理事業に伴う消火栓設置事業	事業番号	◆D-17-2-4
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	11,160 (千円)		全体事業費	25,160 (千円)	
事業概要					
<p>大船渡駅周辺の土地区画整理事業により、新たな市街地及び住宅地が整備される。本事業はこの面整備事業と併せて消火栓を設置する事業である。</p> <p>消火栓の設置は大船渡市の復興計画において、市民生活の安全を守るための基板として位置付けられている防災機能 (ハード対策) のひとつで、消防の安全対策上欠かすことの出来ない設備であり、土地区画整理事業の進捗と併せて整備することで、効率的かつ迅速な整備を図ろうとするものである。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>平成 27 年度、区域内の給水管敷設工事に併せ消火栓 15 基 (双口式 2、単口式 13) を設置する。</p> <p>事業全体として、平成 27 年度～平成 30 年度の 4 力年で計 35 基を設置予定。</p> <p>〔年度毎の内訳 H27 年度 : 15 基、H28 年度 : 10 基、H29 年度 : 5 基、H30 年度 : 5 基〕</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大船渡駅周辺地区は津波被災により壊滅状態となった。当該地区は復興計画において、将来的に本市の中心市街地としての位置づけであり、安全な市街地形成をしていくこととしている。</p> <p>市街地形成の上で消防水利は欠かせないものであり、新設される道路状況、土地利用形態等から区域全体を総合的に判断し、土地区画整理事業においてのまちづくりと併せて、消火栓を計画的に設置する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-2
事業名	被災市街地復興土地区画整理事業
交付団体	市
基幹事業との関連性	
<p>大船渡駅周辺の土地区画整理事業により、新たな市街地及び住宅地が整備される。本事業はこの面整備事業と併せて消火栓を設置する事業である。</p>	